

広島労働局長が「ベストプラクティス企業」の丸善製薬株式会社を訪問しました

広島労働局長 川口達三は、12月14日（木）「過重労働解消キャンペーン」の一環として、地域の中で長時間労働の削減に向けて積極的に取り組む「ベストプラクティス企業」への職場訪問を実施し、当該企業の取組内容について、実際に取り組んだ経験のある労働者等と意見交換しました。

訪問事業場 プロフィール

丸善製薬株式会社 新尾道工場

所在地 尾道市美ノ郷町新本郷（本社：尾道市向東町）
創 業 1938年
従業員数 380名
事業概要 医薬・化粧品の原料、機能性食品原料、食品添加物製造

取組のきっかけは、監督署から説明を受けた職場意識改善助成金。有給休暇取得率を上げた取組が高く評価され、広島県働き方改革実践企業に認定。

<働き方改革に関する方針>は？

従業員が仕事と家庭を両立させることが出来、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるよう雇用環境・労働条件の整備を図る。

ベストプラクティス企業訪問 懇談の様子



懇談では、丸善製薬株式会社の総務部長砂田智彦氏から、「働き方改革の取組のきっかけは、監督署から職場意識改善助成金の活用の勧めがあったこと。取組開始当初、管理本部主導で5部門からなる労働時間等設定改善委員会を設置し、各部署の残業時間、休日出勤の実態、休暇取得状況の情報をオープンにして他部署の実態が見えるようにした。その結果、他部署の状況や偏りを意識するようになり、部署ごとに自助努力が働いた結果、残業削減、休暇取得日数の増加を意識して競うようになった。」と説明がありました。

取組の具体的な内容は？

- 労使の話し合いの場として「労働時間等設定改善委員会」を設置し、①有休取得促進、②残業削減、③ワークライフバランス向上の取組を議論して推進
- 部署ごとに有給休暇の計画的な取得、全社一斉休暇取得
- 時間単位有給休暇制度の導入
- ノー残業デーを各部署の実情に応じて柔軟に実施
- 各種事務処理のIT 機器活用による電子化や簡略化

取組の成果は？

☆年次有給休暇取得率 **1.8倍増加**

H20年度 35.2% → H28年度 63.9%

☆年間所定外労働時間 **23.6%削減**

H20年度 83時間29分 → H28年度 63時間48分

☆社員一人ひとりが仕事の効率化を意識するようになった。

今後の課題は？

- 男性の育児休暇取得率の向上
- 休日出勤の削減
- 製造部門の社員の多能工化

ベストプラクティス企業訪問 従業員との意見交換



広島労働局長と2名の従業員との意見交換を行いました。

- ◇ 上司から残業削減の指導もあるが、自分自身で残業が発生しないように意識し、仕事の進め方を工夫している。
- ◇ 時間単位有給休暇が取得しやすく、家庭の都合にも対処しやすく、ありがたい。
- ◇ 所属部署の同僚同士で、相互に声掛けして仕事を手伝っている。等の発言がありました。